

2 陳情第 13 号

2 陳情 第 13 号	都立・公社病院の地方独立行政法人化を中止し、都民のいのち・ くらしを守る医療の充実を求める意見書提出についての陳情
付託委員会	福祉健康委員会
受理及び付託 年 月 日	令和2年9月9日受理、令和2年9月16日付託
陳情者	新宿区北新宿————— ————— 会長 —————

(要 旨)

都立8病院と東京都保健医療公社6病院の地方独立行政法人化は、東京都がこれまで行ってきた都民生活に欠くことができない医療の提供が出来なくなる恐れが生じます。新宿区議会として、こうした立場にたった東京都に対し、都立・公社病院の地方独立行政法人化の中止を求める意見書を提出してください。

(理 由)

東京都の小池百合子知事は、2019年12月の第4回都議会定例議会で、8つの都立病院と6つの公社病院を地方独立行政法人化することを表明しました。2020年3月31日には、都立病院・公社病院を地方独立行政法人化する方針を定めた「新たな病院運営改革ビジョン」(以下、ビジョン)を策定しました。ビジョンでは、2022年度内を目途として、地方独立行政法人を設立することを明らかにしています。

しかし既に地方独立行政法人化された全国の病院では、運営費が削減され、患者負担の増大や、採算性の低い医療部門が縮小されています。営利追求、経営優先の病院運営によって、医師や看護師の人件費削減が強まり、人材確保が困難となり、安定した医療サービス提供が大きく後退しています。

現在、新型コロナウイルス感染症対策が求められる中で、地域でその中核を担う病院で医療の後退を招く、地方独立行政法人化方針の策定には大きな問題があります。

新宿区にある東京都保健医療公社大久保病院も地方独立行政法人化の対象です。大久保病院は、地域医療に欠くことのできない病院として、さらに本年発生した新型コロナウイルス感染症では患者を受け入れるなど極めて重要な役割を果たしています。

都民のいのちとくらしを守るため、医療体制を一層充実させる意見書を提出する陳情の採択をお願いします。